

第2章 神奈川県内選出議員アンケート調査結果

1. アンケート調査概要

神奈川県内選出の議員 919 名（平成 28 年 5 月現在、国会議員 37 名、県議会議員 105 名、市議会議員 589 名、町村議会議員 188 名）に対して、アンケート調査を行った。対象となった議員の性別の内訳は、男性 733 名、女性 186 名で、女性割合は 20.2% であった。¹

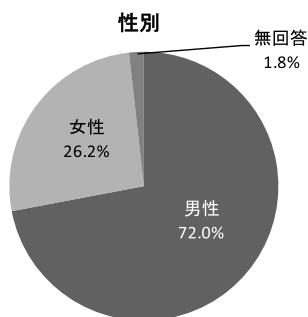
アンケート調査は、紙の調査票²を用いて行った。国会議員については、議員会館を訪問して配布し、回収は返信用封筒にて行った。県議会議員及び市町村議会議員については、原則として各議会事務局の御協力のもと、調査票の配布と回収を行った。（一部の自治体については返信用封筒にて回収。）

取りまとめの結果、511 名（男性 368 名、女性 134 名、性別無回答 9 名）より回答があり、回収率は 55.6%（男性 50.2%、女性 72.0%）であった。回収率は女性の方が高いものの、母数は男性の方が多いいため、回答者の性別の内訳は、男性 368 名（72.0%）、女性 134 名（26.2%）、性別無回答 9 名（1.8%）であった。また回答者の年齢の内訳は、20 代が 6 名（1.2%）、30 代が 35 名（6.8%）、40 代が 93 名（18.2%）、50 代が 153 名（29.9%）、60 代が 163 名（31.9%）、70 代以上が 47 名（9.2%）、年齢無回答が 14 名（2.7%）であった。なお、回答者の属する議会の種別については設問としなかった。

◆回答者の属性◆

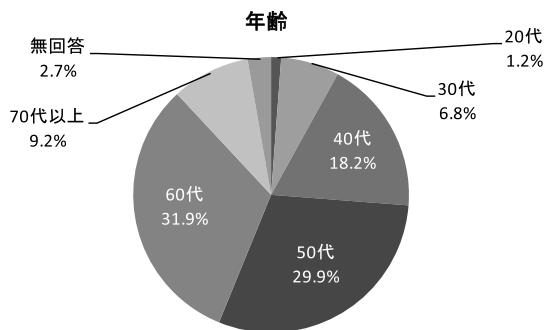
性別

	(人)	(%)
男性	368	72.0%
女性	134	26.2%
無回答	9	1.8%
計	511	100.0%



年齢

	(人)	(%)
20代	6	1.2%
30代	35	6.8%
40代	93	18.2%
50代	153	29.9%
60代	163	31.9%
70代以上	47	9.2%
無回答	14	2.7%
計	511	100.0%



¹ アンケート対象者の議会別、男女別の内訳については、資料 I (p. 38) 参照

² アンケート調査票については、資料 II (pp. 39-40) 参照

<集計に際しての注意事項>

1. この章において百分率で表示している割合は、小数点第 2 以下を四捨五入し、小数点第 1 位まで表記している。そのため、各回答の百分率の計が 100.0% に一致しない場合がある。
2. 問 1 は、国、都道府県、市町村ごとに回答する項目であったが、各回答欄は空欄で、代わりに選択肢にマルのある回答が見られた。これについては、国、都道府県、市町村すべてについて、その選択肢を選んだものとみなしてカウントした。
3. 問 1 から問 5 の集計において、性別について無回答であった 9 人の回答については、「全体」には含むが、「男性議員」または「女性議員」には含まない。
4. 問 1 から問 5 の集計において、「無回答／無効回答」には、次が含まれる。
 - ・空欄（未記入）
 - ・回答制限数を超えて選択しているもの。例えば、1 つしか選択できない設問に対して複数を選択している、3 つまでの選択制において 4 つ以上選択しているなど。なお、「その他」を選択することにより回答制限数を超えている回答については、「その他」以外を有効な回答としてカウントし、「その他」欄の意見は別途、資料Ⅲに掲載した。
5. 問 1 から問 5 の集計において、「その他」の選択肢にマルがないが、自由記入欄に記入のあるものについては、マルがあったものとみなして「その他」にカウントした。
6. 一部の意見は、自由記入欄の外に記入があったが、欄内に記入のあった意見と同様に、資料Ⅲに掲載した。

2. アンケート調査結果

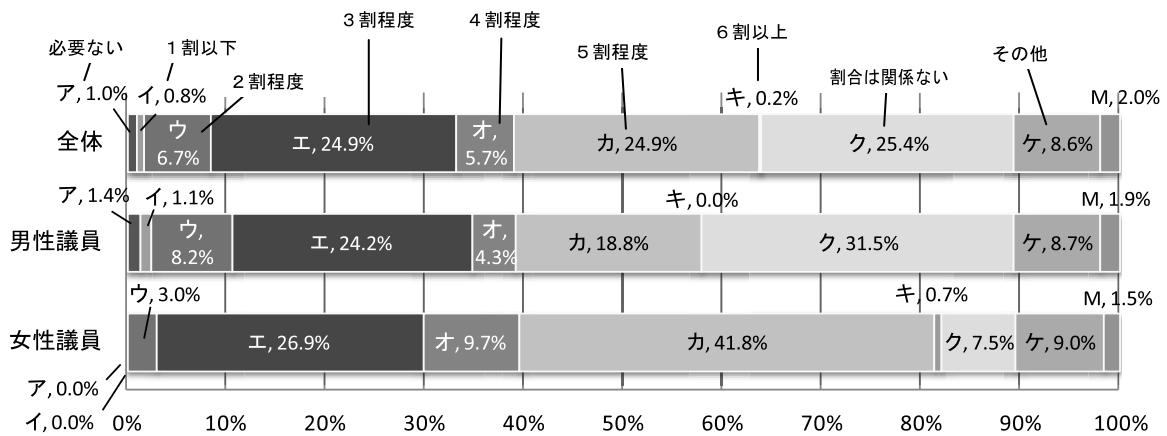
(1) 問1 女性議員の適切な割合（国会・都道府県議会・市町村議会）

問1 議会において、女性議員の割合はどのくらいが適切だと思いますか。国・都道府県・市町村ごとに、1つずつ選択して下さい。

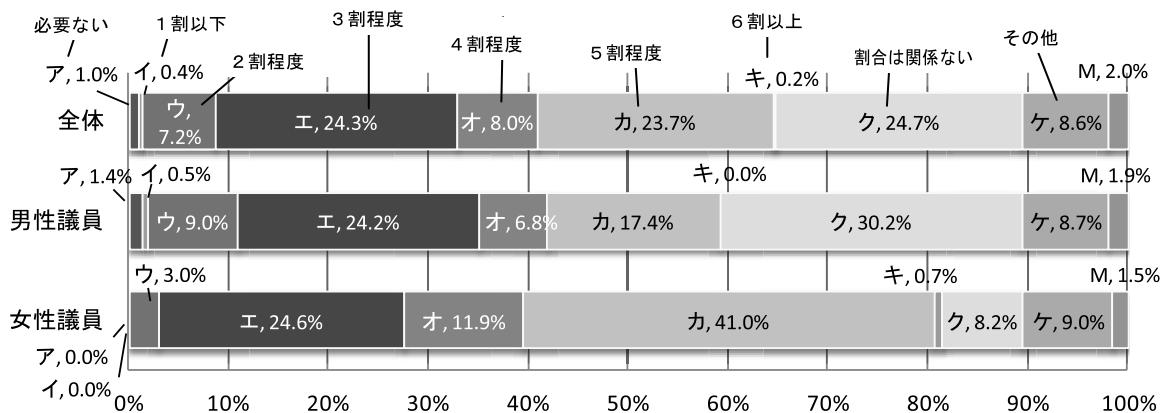
国会について						
	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 必要ない	5	1.0%	5	1.4%	0	0.0%
イ 1割以下	4	0.8%	4	1.1%	0	0.0%
ウ 2割程度	34	6.7%	30	8.2%	4	3.0%
エ 3割程度	127	24.9%	89	24.2%	36	26.9%
オ 4割程度	29	5.7%	16	4.3%	13	9.7%
カ 5割程度	127	24.9%	69	18.8%	56	41.8%
キ 6割以上	1	0.2%	0	0.0%	1	0.7%
ク 割合は関係ない	130	25.4%	116	31.5%	10	7.5%
ケ その他	44	8.6%	32	8.7%	12	9.0%
無回答/無効回答	10	2.0%	7	1.9%	2	1.5%
計	511	100.0%	368	100.0%	134	100.0%
都道府県議会について						
	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 必要ない	5	1.0%	5	1.4%	0	0.0%
イ 1割以下	2	0.4%	2	0.5%	0	0.0%
ウ 2割程度	37	7.2%	33	9.0%	4	3.0%
エ 3割程度	124	24.3%	89	24.2%	33	24.6%
オ 4割程度	41	8.0%	25	6.8%	16	11.9%
カ 5割程度	121	23.7%	64	17.4%	55	41.0%
キ 6割以上	1	0.2%	0	0.0%	1	0.7%
ク 割合は関係ない	126	24.7%	111	30.2%	11	8.2%
ケ その他	44	8.6%	32	8.7%	12	9.0%
無回答/無効回答	10	2.0%	7	1.9%	2	1.5%
計	511	100.0%	368	100.0%	134	100.0%
市町村議会について						
	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 必要ない	5	1.0%	5	1.4%	0	0.0%
イ 1割以下	3	0.6%	3	0.8%	0	0.0%
ウ 2割程度	34	6.7%	30	8.2%	3	2.2%
エ 3割程度	102	20.0%	75	20.4%	27	20.1%
オ 4割程度	45	8.8%	31	8.4%	14	10.4%
カ 5割程度	139	27.2%	72	19.6%	65	48.5%
キ 6割以上	2	0.4%	1	0.3%	1	0.7%
ク 割合は関係ない	131	25.6%	115	31.3%	11	8.2%
ケ その他	44	8.6%	32	8.7%	12	9.0%
無回答/無効回答	6	1.2%	4	1.1%	1	0.7%
計	511	100.0%	368	100.0%	134	100.0%

■ア 必要ない	■イ 1割以下	■ウ 2割程度	■エ 3割程度
■オ 4割程度	■カ 5割程度	■キ 6割以上	■ク 割合は関係ない
■ケ その他	■M 無回答/無効回答		

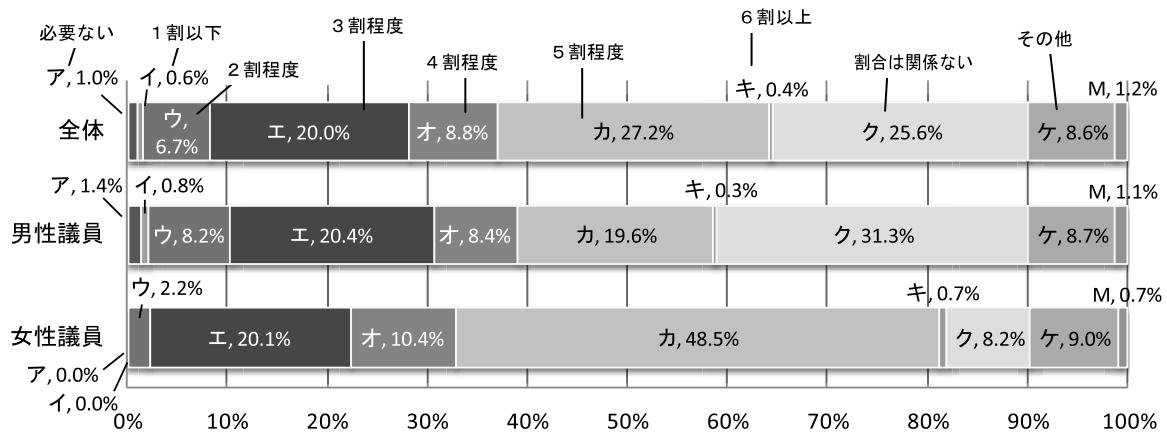
<国会について>



<都道府県議会について>



<市町村議会について>



問1のポイント

＜回答者全体＞

- 国会、都道府県議会、市町村議会のいずれについても、「3割程度」、「5割程度」、「割合は関係ない」が20.0%から27.2%を占め、概ね拮抗する結果となつた。
- 国会、都道府県議会、市町村議会のいずれについても、1割弱（8.6%）にあたる44名が「その他」を選択し、その自由記入欄には、「早期に3割以上を実現し、さらに増やす」との意見が多数見られた（44名中29名（65.9%））。³
- 国会については、「割合は関係ない」が25.4%と最も多く、これに僅差で「3割程度」、「5割程度」が24.9%で続いた。
- 都道府県議会については、「割合は関係ない」が24.7%と最も多く、これに僅差で「3割程度」（24.3%）、「5割程度」（23.7%）が続いた。
- 市町村議会については、「5割程度」が27.2%で最も多く、これに僅差で「割合は関係ない」（25.6%）、「3割程度」（20.0%）が続いた。

＜男性議員＞

- 国会、都道府県議会、市町村議会のいずれについても、「割合は関係ない」が3割を超える（31.5%、30.2%、31.3%）、続いて「3割程度」が2割強（24.2%、24.2%、20.4%）、「5割程度」が2割弱（18.8%、17.4%、19.6%）であった。

＜女性議員＞

- 国会、都道府県議会、市町村議会のいずれについても、「5割程度」が4割を超え（41.8%、41.0%、48.5%）、続いて「3割程度」が2～3割（26.9%、24.6%、20.1%）、「4割程度」が1割前後（9.7%、11.9%、10.4%）であった。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

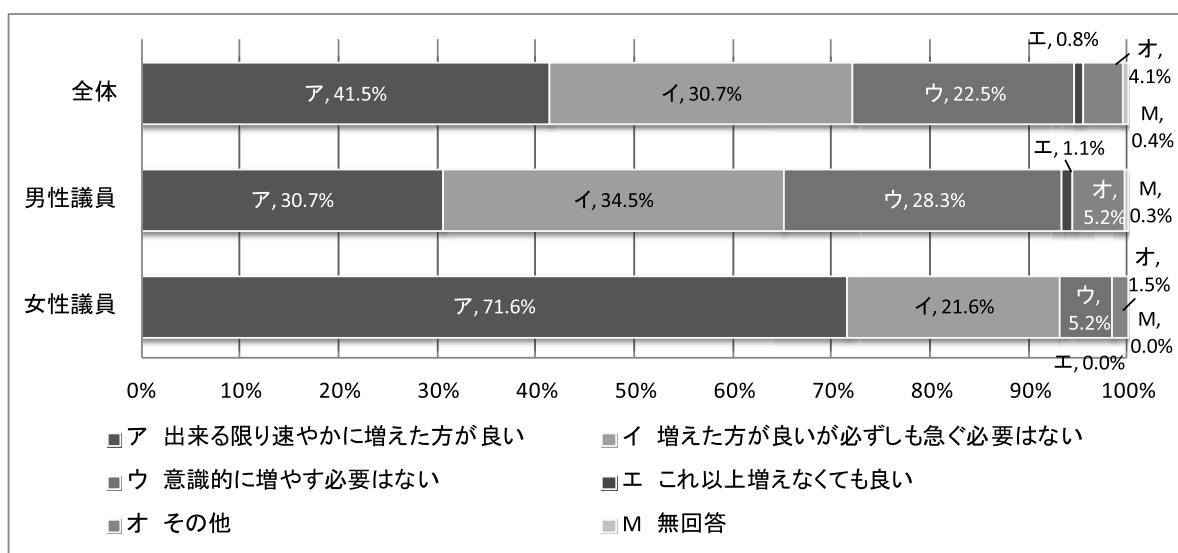
- 「割合は関係ない」が男性議員においては3割を超えてトップであった（31.5%、30.2%、31.3%）が、女性議員においては1割に満たず（7.5%、8.2%、8.2%）、4倍前後の開きがあった。なお回答者全体では「3割程度」や「5割程度」と拮抗しており、数の多い男性議員の意見が、全体の意見にも影響していることが分かる。
- 「5割程度」が女性議員においては4割を超えてトップであった（41.8%、41.0%、48.5%）が、男性議員においては2割に満たず（18.8%、17.4%、19.6%）、2倍以上の開きがあった。
- 「2割程度」が男性議員においては1割弱（8.2%、9.0%、8.2%）を占めたが、女性議員においては3%以下（3.0%、3.0%、2.2%）に留まった。

³ 「その他」欄の意見については、資料III－1（p.43）参照

(2) 問2 女性議員の割合が現状より増えることについての意識

問2 議会において、女性議員の割合が現状より増えることについてどう思いますか。
1つ選択して下さい。

	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 出来る限り速やかに増えた方が良い	212	41.5%	113	30.7%	96	71.6%
イ 増えた方が良いが必ずしも急ぐ必要はない	157	30.7%	127	34.5%	29	21.6%
ウ 意識的に増やす必要はない	115	22.5%	104	28.3%	7	5.2%
エ これ以上増えなくても良い	4	0.8%	4	1.1%	0	0.0%
オ その他	21	4.1%	19	5.2%	2	1.5%
無回答/無効回答	2	0.4%	1	0.3%	0	0.0%
計	511	100.0%	368	100.0%	134	100.0%



問2のポイント

＜回答者全体＞

- 「出来る限り速やかに増えた方が良い」が 41.5%で最も多く、これに「増えた方が良いが必ずしも急ぐ必要はない」が 30.7%、「意識的に増やす必要はない」が 22.5%で続いた。
- 「その他」は 4.1%と少数であった。自由記入欄には、「男女は関係ありません」という意見や、「（女性議員の割合が）増えた方が良いが、法律等により強制的に増やすべきでは無い」といった意見が見られた。⁴

＜男性議員＞

- 「増えた方が良いが必ずしも急ぐ必要はない」が 34.5%で最も多く、これに「出来る限り速やかに増えた方が良い」が 30.7%、「意識的に増やす必要はない」が 28.3%で続いた。

＜女性議員＞

- 「出来る限り速やかに増えた方が良い」が 71.6%と 7 割を超えた。「増えた方が良いが必ずしも急ぐ必要はない」は 21.6%、「意識的に増やす必要はない」は 5.2%に留まった。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

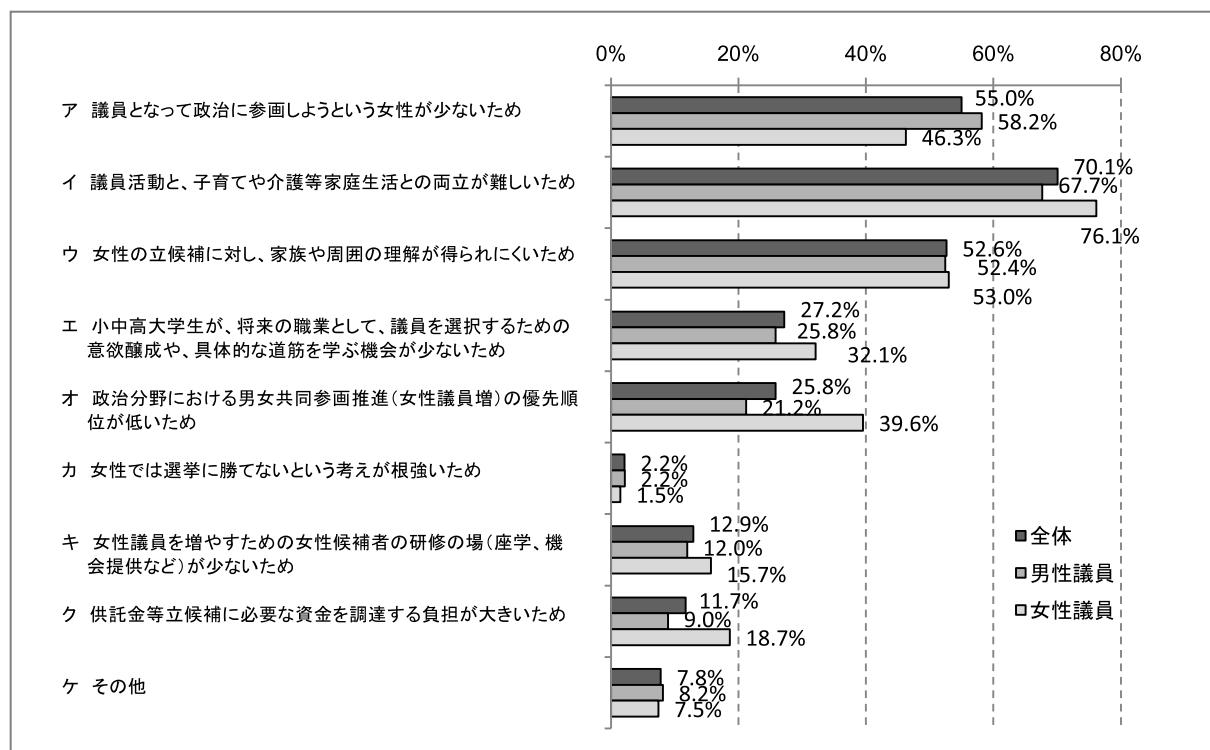
- 女性議員の 7 割（71.6%）が「出来る限り速やかに増えた方が良い」と回答したのに対し、男性議員では 3 割（30.7%）と、40.9 ポイントの開きがあった。
- 男性議員の 3 割（28.3%）が「意識的に増やす必要はない」と回答したのに対し、女性議員では 5.2%に留まり、23.1 ポイントの開きがあった。

⁴ 「その他」欄の意見については、資料III－2（p. 44）参照

(3) 問3 女性議員が少ない理由

問3 現状の議会において、女性議員が少ない理由は何だと思いますか。特にあてはまると思うものを3つまで選択してください。

	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 議員となって政治に参画しようという女性が少ないとため	281	55.0%	214	58.2%	62	46.3%
イ 議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため	358	70.1%	249	67.7%	102	76.1%
ウ 女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくいため	269	52.6%	193	52.4%	71	53.0%
エ 小中高大学生が、将来の職業として、議員を選択するための意欲醸成や、具体的な道筋を学ぶ機会が少ないとため	139	27.2%	95	25.8%	43	32.1%
オ 政治分野における男女共同参画推進(女性議員増)の優先順位が低いため	132	25.8%	78	21.2%	53	39.6%
カ 女性では選挙に勝てないという考えが根強いため	11	2.2%	8	2.2%	2	1.5%
キ 女性議員を増やすための女性候補者の研修の場(座学、機会提供など)が少ないとため	66	12.9%	44	12.0%	21	15.7%
ク 供託金等立候補に必要な資金を調達する負担が大きいため	60	11.7%	33	9.0%	25	18.7%
ケ その他	40	7.8%	30	8.2%	10	7.5%
無回答/無効回答	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%



問3のポイント

※この設問は、複数回答（3つまで選択可）である。

＜回答者全体＞

- 全体の 70.1%が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択し、最も多かった。続いて、55.0%が「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」、52.6%が「女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくいため」を選択した。
- 「その他」は 7.8%であった。自由記入欄には、「社会の構造が男女共同参画になっていない」、「社会全体が、男性優位である」といった環境の要因を挙げる意見のほか、「個人の意思の問題」、「性別役割分担意識」、「女性に野心が少ない」、「女性自身が政治の場に女性が必要であると感じていない」といった意識を要因に挙げる意見が見られた。⁵

＜男性議員＞

- 男性議員の 67.7%が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択し、最も多かった。続いて、58.2%が「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」、52.4%が「女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくいため」を選択した。

＜女性議員＞

- 女性議員の 76.1%が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択し、最も多かった。続いて、53.0%が「女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくいため」、46.3%が「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」を選択した。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

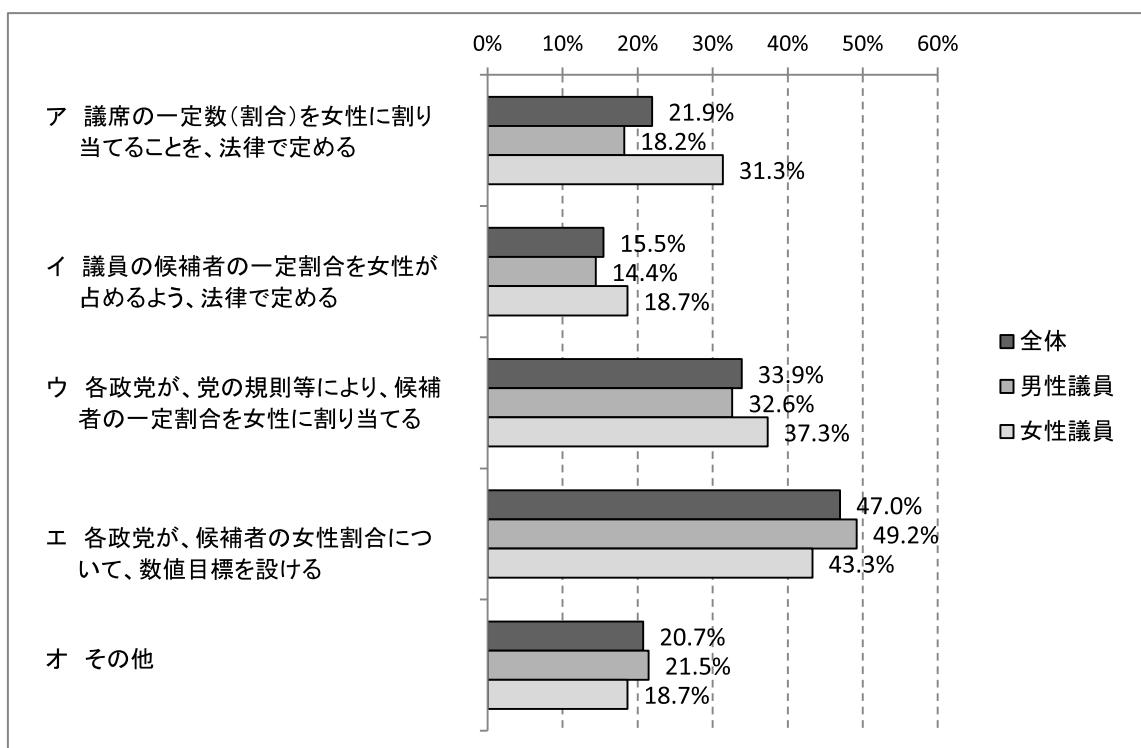
- 男性議員と女性議員の回答で最も開きが見られたのは、「政治分野における男女共同参画推進（女性議員増）の優先順位が低いため」で、男性は 21.2%に留ったが、女性は 39.6%と 4 割近くが選択した。
- 次に開きが見られたのは、「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」で、男性は 58.2%が選択したが、女性は 46.3%と 11.9 ポイント少なかった。

⁵ 「その他」欄の意見については、資料III－3（pp. 45–46）参照

(4) 問4-1 クオータ制導入の手法

問4-1 女性の参画を促進するための積極的な措置であるポジティブ・アクションの一つに、「性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる手法」である「クオータ制」があります。今後議会に「クオータ制」を導入するとしたら、どのような手法が考えられますか。あてはまると思うものを2つまで選択してください。

	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 議席の一定数(割合)を女性に割り当てるなどを、法律で定める	112	21.9%	67	18.2%	42	31.3%
イ 議員の候補者の一定割合を女性が占めるよう、法律で定める	79	15.5%	53	14.4%	25	18.7%
ウ 各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる	173	33.9%	120	32.6%	50	37.3%
エ 各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける	240	47.0%	181	49.2%	58	43.3%
オ その他	106	20.7%	79	21.5%	25	18.7%
無回答/無効回答	21	4.1%	15	4.1%	5	3.7%



問4－1のポイント

※この設問は、複数回答（2つまで選択可）である。

＜回答者全体＞

- 全体の 47.0%が「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択し、最も多かった。続いて、33.9%が「各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる」を、21.9%が「議席の一定数（割合）を女性に割り当てるなどを、法律で定める」を選択した。
- 一方、全体の 20.7%は「その他」を選択した。自由記入欄には、クオータ制について、「必要ない（又は、導入すべきでない）」、「割合を決めてしまうのは、間違っている」、「好ましいとは思わない」、「時期尚早」、「逆に人権への懸念あり」、「女性差別につながる」、「男性とか女性とかで分けるべき問題ではない」、「自然の流れに任せる」等の、否定的又は慎重な意見が見られた（自由記入欄に記入のある 72 名中 50 名（69.4%））。⁶

＜男性議員＞

- 男性議員の約半数（49.2%）は「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択し、最も多かった。続いて、32.6%が「各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる」を選択した。次に多かったのは「その他」の 21.5%であった。

＜女性議員＞

- 女性議員の 43.3%が「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択し、最も多かった。続いて、37.3%が「各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる」を、31.3%が「議席の一定数（割合）を女性に割り当てるなどを、法律で定める」を選択した。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

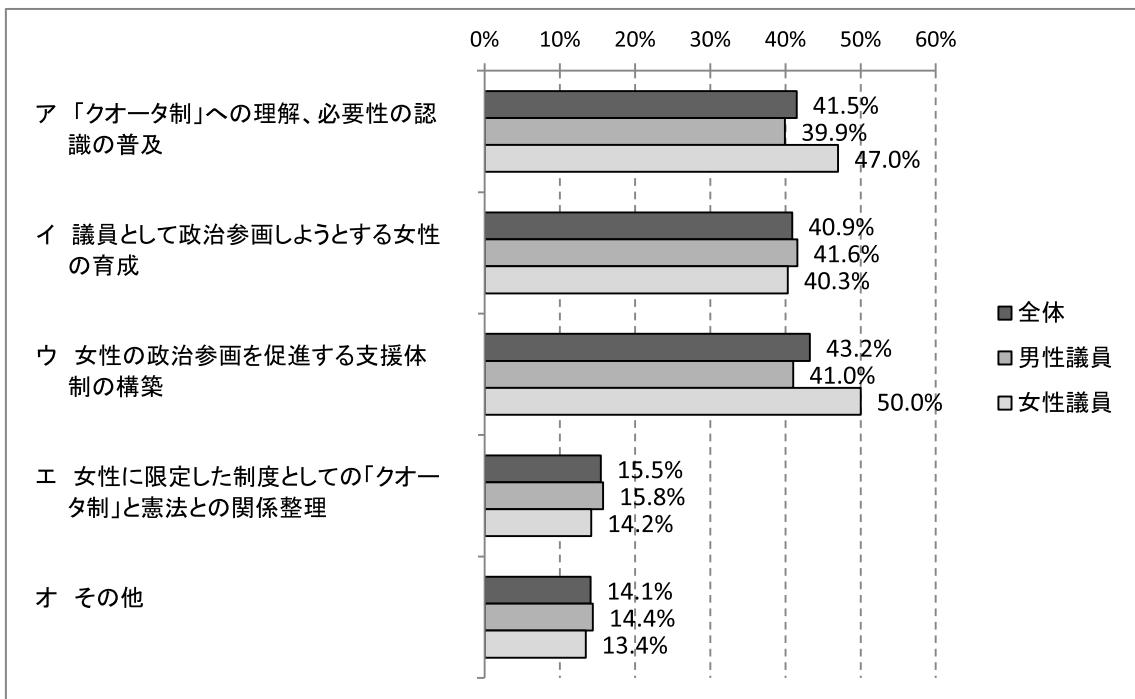
- 男性議員と女性議員の回答で最も開きが見られたのは、「議席の一定数（割合）を女性に割り当てるなどを、法律で定める」で、男性議員では 18.2%に留まったが、女性議員は 31.3%が選択し、13.1 ポイントの開きが見られた。
- 次に開きが見られたのは、「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」で、男性議員は 49.2%が選択したが、女性議員は 43.3%とやや少なかった。

⁶ 「その他」欄の意見については、資料III－4（pp. 47-48）参照

(5) 問4-2 クオータ制の導入にあたって必要なこと

問4-2 「クオータ制」の導入にあたって、必要なことはどのようなことだと思いますか。特にあてはまると思うものを2つまで選択してください。

	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 「クオータ制」への理解、必要性の認識の普及	212	41.5%	147	39.9%	63	47.0%
イ 議員として政治参画しようとする女性の育成	209	40.9%	153	41.6%	54	40.3%
ウ 女性の政治参画を促進する支援体制の構築	221	43.2%	151	41.0%	67	50.0%
エ 女性に限定した制度としての「クオータ制」と憲法との関係整理	79	15.5%	58	15.8%	19	14.2%
オ その他	72	14.1%	53	14.4%	18	13.4%
無回答/無効回答	28	5.5%	20	5.4%	5	3.7%



問4－2のポイント

※この設問は、複数回答（2つまで選択可）である。

＜回答者全体＞

- 全体の 43.2%が「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」を選択し、僅差で、41.5%が「『クオータ制』への理解、必要性の認識の普及」を、40.9%が「議員として政治参画しようとする女性の育成」を選択した。
- 全体の 14.1%は「その他」を選択した。自由記入欄には、問4－1と同様に、クオータ制について、「必要ない（又は、導入すべきでない）」、「男女共同参画の精神に反する」、「人物本位で選ばれるべき」、「法律で押しつけるものではない」、「意識を変えていくほうが先決」等の、否定的又は慎重な意見が見られた（自由記入欄に記入のある 36名中 23名（63.9%））。⁷

＜男性議員＞

- 男性議員の 41.6%が「議員として政治参画しようとする女性の育成」を選択し、僅差で、41.0%が「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」を、39.9%が「『クオータ制』への理解、必要性の認識の普及」を選択した。

＜女性議員＞

- 女性議員の半数（50.0%）が「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」を選択し、これに「『クオータ制』への理解、必要性の認識の普及」（47.0%）、「議員として政治参画しようとする女性の育成」（40.3%）が続いた。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

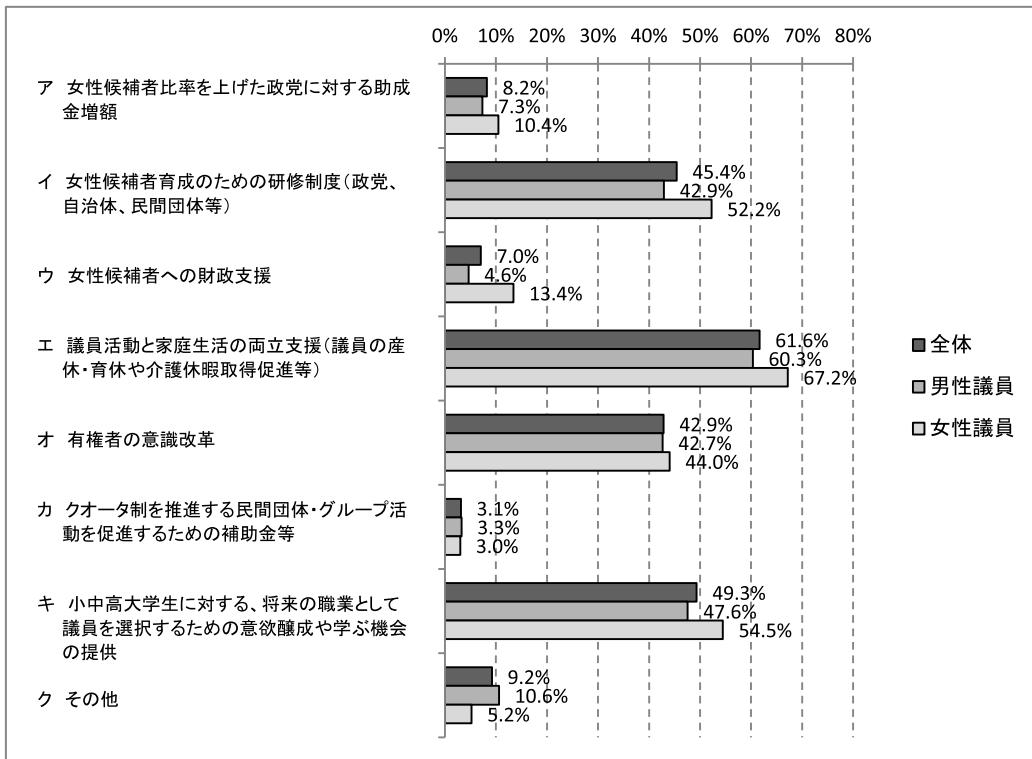
- 男性議員と女性議員の回答で最も開きが見られたのは、「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」で、男性議員では 41.0%に留まったが、女性議員は半数（50.0%）が選択した（9.0 ポイント差）。
- 次に開きが見られたのは、「『クオータ制』への理解、必要性の認識の普及」で、女性議員は 47.0%が選択したが、男性議員は 39.9%とやや少なかった（7.1 ポイント差）。

⁷ 「その他」欄の意見については、資料III－5（p. 49）参照

(6) 問5 女性議員増のための有効な手段

問5 「クオータ制」以外に、議会において女性議員を増やすための有効な手段はどのようなことだと思いますか。あてはまると思うものを3つまで選択してください。

	全体		男性議員		女性議員	
	(人)	(比率)	(人)	(比率)	(人)	(比率)
ア 女性候補者比率を上げた政党に対する助成金増額	42	8.2%	27	7.3%	14	10.4%
イ 女性候補者育成のための研修制度(政党、自治体、民間団体等)	232	45.4%	158	42.9%	70	52.2%
ウ 女性候補者への財政支援	36	7.0%	17	4.6%	18	13.4%
エ 議員活動と家庭生活の両立支援(議員の産休・育休や介護休暇取得促進等)	315	61.6%	222	60.3%	90	67.2%
オ 有権者の意識改革	219	42.9%	157	42.7%	59	44.0%
カ クオータ制を推進する民間団体・グループ活動を促進するための補助金等	16	3.1%	12	3.3%	4	3.0%
キ 小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供	252	49.3%	175	47.6%	73	54.5%
ク その他	47	9.2%	39	10.6%	7	5.2%
無回答/無効回答	21	4.1%	16	4.3%	3	2.2%



問5のポイント

※この設問は、複数回答（3つまで選択可）である。

＜回答者全体＞

○全体の 61.6%が「議員活動と家庭生活の両立支援（議員の産休・育休や介護休暇取得促進等）」を選択し、これに「小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供」（49.3%）、「女性候補者育成のための研修制度（政党、自治体、民間団体等）」（45.4%）、「有権者の意識改革」（42.9%）が続いた。

○全体の 9.2%は「その他」を選択した。自由記入欄には、「必要ない（又は、考えなくてよい）」との意見が男性議員5名から寄せられたほか、「逆差別とならないようにすべき」、「あくまでも本人のやる気」、「政治家の意識改革」、「党からの財政支援」等の意見が男性議員から、「議会のあり方の改革」、「保育の充実」等の意見が女性議員から挙げられた。⁸

＜男性議員＞

○男性議員の 60.3%が「議員活動と家庭生活の両立支援（議員の産休・育休や介護休暇取得促進等）」を選択し、これに「小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供」（47.6%）、「女性候補者育成のための研修制度（政党、自治体、民間団体等）」（42.9%）、「有権者の意識改革」（42.7%）が続いた。

＜女性議員＞

○女性議員の 67.2%が「議員活動と家庭生活の両立支援（議員の産休・育休や介護休暇取得促進等）」を選択し、これに「小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供」（54.5%）、「女性候補者育成のための研修制度（政党、自治体、民間団体等）」（52.2%）、「有権者の意識改革」（44.0%）が続いた。

＜男性議員と女性議員の傾向の差＞

○男性議員と女性議員の回答には、概ね、同様の傾向が見られた。

○男性議員と女性議員の回答で最も開きが見られたのは、「女性候補者育成のための研修制度（政党、自治体、民間団体等）」で、男性議員では 42.9%であったが、女性議員は半数以上（52.2%）が選択した（9.3 ポイント差）。

○次に開きが見られたのは、「女性候補者への財政支援」で、女性議員は 13.4%が選択したが、男性議員は 4.6%に留まった（8.8 ポイント差）。

⁸ 「その他」欄の意見については、資料III－6（pp. 50–51）参照

(7) 自由意見

最後に、その他クオータ制や女性議員を増やすことなどについてご意見等があればお願いします。

<回答者全体>

- 回答者 511 名中 183 名（35.8%）から何らかのご意見をいただいた。⁹
- 内容は、選挙制度についての意見、クオータ制の賛否等、様々であった。¹⁰

以下、男性議員と女性議員に分けて紹介する。

<男性議員>

- 368 名中 117 名（31.8%）から何らかのご意見をいただいた。
- 20 名から「選挙制度についての意見」があった。そのうち 14 名は、「小選挙区制の廃止、高い供託金制度の改善など、立候補しやすく、民意を反映する選挙制度への改革が必要」との意見であった。「小選挙区制の廃止」のみについてカウントすると、19 名から必要との意見があった。
- 40 名から「クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して否定的又は慎重な意見」があった。

（以下、意見より抜粋）

- ・結果的に女性議員が増えることに異論はないが、公選法にクオータ制等を持込むことは、不公平である。
- ・そもそも、クオータ制など制度をもって女性の参画を促進することに、違和感を感じる。志とやる気がある者がなるべきである。
- ・女性立候補の障壁を排除することは可。わざわざ優遇するアファーマティブアクションは不要。
- ・形だけ女性議員を増やそうとすると女性議員の質の低下につながるのではないかと危惧される。
- ・クオータ制導入の必要はない。あくまでも自覚的に女性が政治参加すべきである。
- ・被選挙権は男女平等であるべきで、女性議員を増やすための制限は、男女平等とは言わない。それこそ差別だ。
- ・女性議員が増えないのは日本の社会全体の問題であり、選挙や議会の制度の問題ではない。「クオータ制」はまちがったやり方です。

- 4 名から「クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して肯定的な意見」

⁹ 全意見については、資料III－7（pp. 52-59）参照。表記等は、明らかな誤字を除き、原文のまま掲載した。

¹⁰ 寄せられた意見を主な内容ごとに分類したが、一つの意見の中に複数の要素が入っているものがある。

があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・日本はまだ男性社会である。これを改善するには、クオータ制への理解、必要性の認識の普及と教育が重要と考える。
- ・女性の政治参加にあたっての社会的条件が整うまでは、クオータ制を導入すべきと考える。

○10名から「女性議員を増やすことについての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・女性議員が増えれば、女性目線の社会実現にもつながるので、とても良い事だと思います。
- ・発想の原点に問題があると思う。性別が原点ではない。

○4名から「女性の意識についての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・少子化、育児、介護など女性に関する問題が多い中、男性議員に決められては必ず反発する結果になる。女性が自覚をもって女性で話し合い責任をもって日本の女性の未来を決定すべきである。男性依存から脱却してほしい。

○24名から「意識改革、教育、機運醸成、環境整備等についての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・制度や法律による後押し以上に、男性・女性双方の意識改革が大切だと思います。
- ・制度やルールを作ることも大切ですが、最も重要なのは、女性が自ら政治を志すことを後押しする気運の醸成が必要。
- ・女性議員の割合は少ないと感じている。しかし、これは議員職に限らず、日本社会全体にまだまだ社会進出を拒む要素があるからであり、それを改善しなければならないと思う。
- ・法律上は男女同権なので、家族や周囲の理解が得られる環境整備が必要と考える。

○その他、15名から様々な意見が寄せられた。

(以下、意見より抜粋)

- ・性的マイノリティを考慮する必要性もあると考えます。
- ・行政が、議員出馬という自由意志について、考え方をまとめようとする必要はない。すでに当議会でも女性議員は存在しており、増加している現状もある。国民に固定観念があるように捉えるのは失礼である。

<女性議員>

○134名中65名(48.5%)から何らかのご意見をいただいた。

○11名から「選挙制度についての意見」があった。そのうち4名は、「小選挙区制の廃止、高い供託金制度の改善など、立候補しやすく、民意を反映する選挙制度へ

の改革が必要」との意見であった。「小選挙区制の廃止」のみ、又は「供託金の改善」のみについてそれぞれカウントすると、各7名から必要との意見があった。

○10名から「クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して否定的又は慎重な意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・女性なら誰でも良いという事ではない。クオータ制にするまでにはもう少し政治に対しての勉強や意識を高める必要があると思う。
- ・いわゆる「ゲタをはかせる」というように揶揄されることのないように、実力評価の場に身を置く女性を増やすことが良いと考えます。現状は、その“場”に立つことを実感できない本人と環境の問題。
- ・クオータ制などの問題では、ないと思います。女性が女性議員を増やすような気持ちを持っていない事だと思う。そしてまた家族を持っていると夫や子供の協力がとても必要だと思う。理解がなかなかないのが現実です。政党に入っていない女性議員はかなり大変です。

○5名から「クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して肯定的な意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・女性議員が「自然に増える」ことを待っていてはいつまでたっても増えないだろう。やはり法律などでまず枠ぐみを決めてしまうこと。同時に啓発と環境整備が必要だと思う。
- ・台湾では一旦ふえた女性議員はクオータ制を使わずともその比率を落としたことはないと聞く。クオータ制の周知・理解でまず女性が増える場を達成すれば日本でもその後自ずと、クオータ制を使わなくても女性議員が増える状況となると確信する。

○13名から「女性議員を増やすことについての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・女性議員が増えることは、政治の質、社会のあり方をかえます。又、女性党首は多くの後に続く女性をエンパワーします。
- ・女性が輝く社会と言うならば、まず国会から範を示してほしい。議員のうち、女性がポツンとした存在だと、どうしても男性議員に埋もれがちで、ある程度の数にならなければ本当に主張しにくい。
- ・自分が女性であることで、議員として特に困難を抱えているものではない。男女を意識することなく、議員個々の資質の方が重要な要件であると考える。
- ・老若男女の言葉の通り、年代も偏りなく、性別も偏りない一社会の成り立ちの通りの議会の形にするべきだと考えます。

○3名から「女性の意識についての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・社会の改革も必要ですが、女性の側の意識の変革やスキルの向上等も必要と思います。

○15名から「意識改革、教育、機運醸成、環境整備等についての意見」があった。

(以下、意見より抜粋)

- ・クオータ制に反対ではないが、有権者の理解と並行して進めないと、かえって、逆効果となることもあり得る。
- ・有権者の意識はとてもひどい。駆に立っているだけで、野次を飛ばす中高年男性がいかに多いことか。ほとんどが女性のくせにという偏見である。
- ・子育て・家事・介護等を女性が担っている割合がまだまだ高いため、社会全体でのワークライフバランスの見直しが遅れている。全ての分野での女性の活躍推進のための環境整備が急務であると思います。
- ・国会・県会位まで、一般企業と同じに、保育園や託児所の環境を同じ敷地内に用意すれば、子育ての心配なく職としての選択肢が広がるのではないかでしょうか。

○その他、8名から様々な意見が寄せられた。

(以下、意見より抜粋)

- ・最近、超党派の若手女性議員チームで女性議員育成の活動をしています（Women Shift）。こうした動きにメディアももっと注目してもらえたたらと思います。
- ・クオータ制について検討すると並行して、LGBT の議員の誕生も将来考えられるので、議員の性についても考えていきたいと、個人的には考えています。